桜花台園特別養護老人ホームの利用料金表

表1:日額・月額の利用料(利用者負担が第4段階の方の平均額)

- (ア)この表は「1. ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費(I)」で利用料金を計算しております。
 - 「2. 看護体制加算(Ⅰ)」「3. 夜勤職員配置加算(Ⅱ)」「4. 栄養マネジメント加算」が含まれています。
- (イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。ただし、負担限度額の認定を受けておられる方は、食費・居住費の金額は異なります。※表2・3をご参照下さい。
- (ウ)理美容代、写真代、手芸材料代などの日常生活品費は、実費を利用料金としてお支払いいただきます。

	介護保険の対象となるサービスの費用(費用の1割を利用者が負担)							
	ト型地域密 福 祉 施 - ビ ス		介護度1 669単位 6, 690円	介護度2 740単位 7,400円	介護度3 810単位 8,100円	介護度4 881単位 8,810円	介護度5 941単位 9, 410円	
2 看護	本制加算(I)			12単位…120円/	/ 目		
3 夜勤職	員配置加算	(46単位…460円/	/ 目		
4 栄養マ	ネジメント	加算			14単位…140円/	/ 目		
5 療 着	食 加	算		23単位…230円	月/日(療養食が必	公要な場合のみ)		
6 初	期加	算	30単位・	30単位…300円/日(入所日から、又は30日超える入院後30日以内)				
	険対象の利 1+2+3+4合計額(812円	882円	953円	1, 013円	
	ſ	卜護伊	保険の対象外とな	なるサービスの費	用(全額利用者)	の自費負担)		
8 食		費		1,	380円(1日ま	あたり)		
9 居	住	費		1,	970円(1日ま	あたり)		
10 その値	日常生活。	品等	実費相当額					
11 家電抖	ち込み使用	料金	50円(1台につき1日あたり)					
12		7+8+9	4, 091円	4, 162円	4, 232円	4, 303円	4, 363円	
13 利用	りの合計(月 上記12×	額) 30日	122, 730円	124, 860円	126, 960円	129, 090円	130, 890円	

表2:利用者負担限度額の認定を受けることができる条件

負担の区分		対 象 者
第1段階の方		老齢福祉年金の受給者の方
第2段階の方	ハロジュル=四ジ/フェー	課税年金収入額と合計所得金額の合計が
第2段階の万		80万円以下の方
第3段階の方		上記の第2段階以外の方
 		(課税年金収入が80万円超266万円未満の方)

表3:利用者負担限度額の認定を受けている方の宿泊費と食費

負担の区分	居住費(日額)	食費(日額)	居住費と食費の合計(月額)
第1段階の方	820円	300円	33, 600円
第2段階の方	820円	390円	36, 300円
第3段階の方	1, 640円	650円	68, 700円

表4:高額介護サービス費支給申請の条件

	_ · · > 7 7 1 1 1 1	, M. 1		
利用者負担段階区分	一般世帯	住民税世帯非課税であって、	住民税世帯非課税であって、	
利用有具担权陷区万	一阪匠市	右記に該当しない方	年金等の収入が80万円以下の方	
上限額(世帯合計)	37, 200円	24, 600円	15, 000円	

松花台園小規模多機能の利用料金表

表1:要介護状態の方の介護保険対象となる利用料金(費用の1割利用者負担)

(ア)この表は「1. 小規模多機能型居宅介護費」で利用料金を計算しております。

(イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。利用毎の利用料金を設定しています。おむつ代、複写物代、その他 日常生活品などは、実費を利用料金としてご請求させていただきます。※表3をご参照下さい。

		介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5		
1	小規模多機能型 居 宅 介 護 費	11,430単位	16,325単位	23,286単位	25,597単位	28, 120単位		
	ЛСЛКЯ	114, 300円	163, 250円	232,860円	255,970円	281,200円		
2	看護職員配置加算(I)		900単位…7,000円/月					
3	サービス提供体制強化加算(I)	500単位…5,000円/月(介護福祉士配置加算)						
4	認知症加算(I)		800単位…8,000円/月(対象利用者のみ加算)					
5	認知症加算(Ⅱ)		500単位…5,	000円/月(対象和	刊用者のみ加算)			
6	初 期 加 算	30単位・	…300円/日(登録	日から、又は30)日超える入院後	30日以内)		
7	介護保険対象の利用料	12, 830円	17, 725円	24, 686円	26, 997円	29, 520円		
'	上記1+2+3の1割	12, 830	17,725	24, UOU[]	20, 99/ 	29, 32UD		

表2:要支援1-2の方の介護保険対象となる利用料金(費用の1割利用者負担)

(ア)この表は「1. 介護予防小規模多機能型居宅介護費」で利用料金を計算しております。

(イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。利用毎の利用料金を設定しています。おむつ代、複写物代、その他 日常生活品などは、実費を利用料金としてご請求させていただきます。※表3をご参照下さい。

1	介護予防小規模	要支援1	要支援2		
1	多機能型居宅介護費	44,690円 (4,469単位)	79,950円 (7,995単位)		
2	サービス提供体制強化加算(I)	500単位…5,000円/月			
3	初 期 加 算	30単位…300円/日(登録日から、	、又は30日超える入院後30日以内)		
1	介護保険対象の利用料	4, 969円	8, 495円		
1	上記1+2の1割	4, 909[]	0, 1 90[]		

表3:介護保険の対象外となるサービスの費用(全額利用者の実費負担分)

	食	費	(朝	食)	380円(1食あたり)
1]]	(昼	食)	500円(1食あたり)
		IJ	(夕	食)	500円(1食あたり)
0	定		泊			費	契約時の宿泊:1,970円(1泊あたり)
	宿		1 🗆			其	契約以外の緊急宿泊:3,000円(1泊あたり)
	実施	地域.	以外	のこ	. 契糸	り者	
3	に対	する追	色迎	費及で	ブ交道	重費	実施地域: 久留米市の青峰, 高良内, 上津, 南, 御井, 東国分の各校区 1回につき片道250円
(送迎が必要な場合のみ)		み)	1四位 2077 返2 0 0 1 1				
4	お	む	١	つ		代	テープ付:1枚あたり100円,尿取りパット:1枚あたり30円
5	複	写 5	物	の	交	付	1 枚あたり 1 0 円
6	家(電 持	込	使	用	料	50円(1台につき1日あたり)
7 その他日常生活品等		等	実費相当額(ご自分でお持ちになられる場合は不要です)				
8	教	養	娯	; }	髤	費	1月につき1,000円

桜花台園ショートステイの利用料金表

表1:要介護状態の方の主な利用料金

(ア)この表は「1. 併設ユニット型短期入所生活介護費(I)」で利用料金を計算しております。

送迎加算・療養食加算以外の「2. 看護体制加算(Ⅰ)」「3. 夜勤職員配置加算(Ⅱ)」が含まれています。

(イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。利用毎の利用料金を設定しています。テキスト代、写真代、手芸材料代などは、その都度の実費を利用料金としてお支払いいただきます。

	介護保険の対象となるサービスの費用(費用の1割を利用者が負担)							
	併設ユニット型	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5		
1	短 期 入 所	721単位	792単位	862単位	933単位	993単位		
	生 活 介 護 費	7,210円	7,920円	8,620円	9,330円	9,930円		
2	夜勤職員配置加算(Ⅱ)			18単位…180円	/日			
3	送 迎 加 算		184単位…1,84	0円/片道(送迎太	が必要な場合のみ	<i>L</i>)		
4	療養食加算		23単位…230円	円/日(療養食がよ	公要な場合のみ)			
5	介護保険対象の利用料	739円	810円	880円	951円	1, 011円		
	上記1+2合計額の1割							
		段の対象外とな	よるサービスの習	費用(全額利用者	の自費負担)			
	食 費(朝食)		•	380円(1食あた	こり)			
6	" (昼食)		500円(1食あたり)					
	" (夕食)	500円(1食あたり)						
7	居住費	1, 970円(1日あたり)						
	実施市域を超えて行う							
8	送迎の費用	実施地域:久留米市及び広川町の区域 実施地域を越えた地点から1キロメートルごとに50円						
	(送迎が必要な場合のみ)							
9	9 その他日常生活品等 実費相当額(ご自分でお持ちになられる場合は不要です)							
10	0 家 電 持 込 使 用 料 5 0円(1台につき1日あたり)							

注意! 別表:負担限度額の認定を受けている方の宿泊費と食費は、次の表の通り日額で定められています。

負担の区分	宿泊費(負担限度額認定者)	食費(負担限度額認定者)
第1段階の方	820円(日額)	300円(日額)
第2段階の方	820円(日額)	390円(日額)
第3段階の方	1, 640円(日額)	650円(日額)

表2:要支援1・2の方の主な利用料金

- (ア)この表は「1. 併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費(I)」で利用料金を計算しております。 送迎加算・療養食加算以外の「3. 管理栄養士配置加算」が含まれています。
- (イ)保険対象外の食費・居住費は自費です。利用毎の利用料金を設定しています。テキスト代、写真代、手芸材料代などは、その都度の実費を利用料金としてお支払いいただきます。

1	併設型ユニット型介護	要支援1	要支援2
	予防短期入所生活介護費	5,400円 (540単位)	6,710円(671単位)
2	送 迎 加 算	184単位…1, 840円/片道	近(送迎が必要な場合のみ)
3	療養食加算	23単位…230円/日(療	養食が必要な場合のみ)
4	介護保険対象の利用料	540円	671円
1	上記1の1割	040[]	07111

注意!介護保険の対象外となるサービスの費用(全額利用者の自費負担)については、上記の表1(6.7.8.9.10)の 通りです。負担限度額の認定を受けておられる方の食費と宿泊費は上記の別表の通りです。